

施設及び設備の主な改修・修繕経緯及び今後の改修・修繕計画

施設の修繕費の負担区分は、募集要項に記載のとおり、1箇所あたり60万円未満の場合は、指定管理者がご対応いただきます。以下については、負担区分ごとに記載をいたします。

60万円以上の県負担の修繕案件

＜平成29年度に県負担により修繕したもの＞

- ・ 直流電源装置（蓄電池）交換
- ・ プラザホール音響システム更新工事
- ・ リラクゼーションルーム給湯器修繕
- ・ 中央監視システム更新事業基本計画策定

＜平成30年度に県負担により修繕したもの＞

- ・ 直流電源装置（整流器）交換
- ・ プラザホール音響システム更新工事（電源ユニット等）
- ・ プラザホール吊物照明装置更新
- ・ リラクゼーションルーム給水給湯管修繕
- ・ 中央監視システム更新実施設計策定

＜令和元年度に県負担により修繕・購入したもの＞

- ・ テクノプラザ本館5階正面玄関トップライト漏水修繕
- ・ 中央監視システム更新工事第Ⅰ期（R1～2実施、第Ⅱ期：R2～3予定）
- ・ 空調装置（ユニットエアコン）更新実施設計策定

60万円未満の指定管理者負担の修繕等案件

過去3年度の修繕料は以下のとおりです。

（単位：千円）

年度	H29	H30	R1
実績額	2,734	2,089	2,421

主な内訳は、設備の機械・電気設備の部品交換、給排水衛生設備の修繕対応、敷地内の歩道修理です。なお、上記実績額には建築基準法12条点検の設備点検も含まれています。

今後も建築物・設備の経年劣化による修繕費用の増加が見込まれます。指定管理料初年度上限額の積算にあたっては、その点も考慮されていますので、利用者の利便性を確保で

きるよう、施設の維持管理にあたってください。

なお、施設の修繕にあたっては、仕様書第5・(11)「施設及び設備の修繕」を踏まえ、取り組んでください。

＜施設の経年劣化に伴う設備の更新計画について＞

岐阜県科学技術振興センターは建築後21年が経過し、設備のなかには耐用年数を経過しているものもあるのが現状です。この状況を踏まえ、県においても計画的に設備の更新を進めていく予定です。

＜令和3年度に県負担により修繕予定のもの＞

- ・中央監視システム更新工事第Ⅱ期
- ・照明器具更新工事
- ・自動火災報知装置更新実施設計
- ・非常放送装置更新実施設計
- ・空気調和設備（熱源設備）更新実施設計

＜令和4年度に県負担により修繕予定のもの＞

- ・自動火災報知装置更新工事
- ・非常放送装置更新工事
- ・空気調和設備（熱源設備）更新工事
- ・エレベーター更新実施設計

＜令和5年度に県負担により修繕予定のもの＞

- ・エレベーター更新工事
- ・高圧受変電設備更新実施設計
- ・ディーゼル発電装置更新実施設計
- ・プラザホールカメラ・インカム設備更新実施設計